

清川村教育委員会会議録

日 時 令和2年6月23日(火) 午前9時05分
場 所 役場庁舎3階 第2・3会議室
出席委員等 教育長 山田一夫、職務代理者 橋本直人、委員 加藤しのぶ
委員 今野郁夫、委員 石川富美子
事務局 (井川参事兼指導主事、山田課長、井上課長、南波指導主事、井上係長)

欠 席 者 なし

議事日程

1. 開会
2. あいさつ
3. 議題
 - (1) 前回会議録の承認について
 - (2) 教育長報告
 - (3) 小中学校及び幼稚園の再開後の状況について
 - (4) 議案第14号 清川村給食センター運営委員会委員の選任について
 - (5) 議案第15号 清川村青少年問題協議会(清川村いじめ問題対策連絡協議会)委員の推薦について
 - (6) 議案第16号 要保護、準要保護児童生徒の決定について
 - (7) その他
4. 次回の会議日程
5. 閉会

開会(午前9時05分)

教育長あいさつ

外出禁止令が解除され、2日間感染者が0であった。

平成30年度から開催している学校のあり方について、最後のまとめに入り方向性を考えている。

子どもたちへの感性を注意して行いたい。と述べる。

教育長「議題（１）前回会議録の承認について」を議題とし事務局に説明を
求める。

事務局 提出資料により説明。

質 疑 特になし。

前回会議録の承認について承認される。

教育長「議題（２）教育長報告」

別紙により教育長の前月教育委員会会議以降の教育長動向について述べる。

教育長「議題（３）小中学校及び幼稚園の再開後の状況について」を議題とし事務局に説明を求める。

事務局 提出資料により説明。

質 疑

委 員 給食の前は、次亜塩素酸水で拭いているのか

事務局 ふき取りについては、次亜塩素酸水またアルコールであったりしています。

※ 議題（３）の途中、傍聴者が１名来られたため、案件（６）以降は非公開となっているため、案件（５）までとなり、教育委員の許可を確認。
教育委員許可する。（午前９時２５分）

委 員 掃除について、昔から雑巾で床を拭くことをモップ掛けにスタイルをかえていかなければ、コロナの関係があり考えていかななくてはいけないと思います。

委 員 コロナで家にずーっといると虐待であるとかと言う事があるので、発見するのは先生であったりするそういったところが気になるのですが。

事務局 心配されていた件はゼロではなかったけれど、各学校と保健福祉課と連携して、今後の方向性を話し合って指導支援しているところです。

教育長 マスクの件で熱中症のことがあって、給食センターの職員や地域お

こし協力隊の方がマスクを作ってください、感謝しています。

マスクは、どのような使い方をしているのですか。

事務局 中学校でのスタイルを実際に見て、体育の時は外して授業の時はジップロックの袋をぶら下げ、給食などマスクを外すときはその中に入れてあります。小学校や幼稚園はマスクの外した後の対応は確認していませんので、確認しておきたいと思います。

教育長「議案第14号 清川村学校給食センター運営委員会委員の選任について」を議題とし事務局に説明を求める。

事務局 人事異動に伴い、委員の選任を行うものです。任期は前任者の残任期間の1年間。提出資料により説明を行う。

質 疑 特になし。

清川村学校給食センター運営委員会委員の選任について承認される。

教育長「議案第15号 清川村青少年問題協議会（清川村いじめ問題対策連絡協議会）委員の推薦について」を議題とし事務局に説明を求める。

事務局 人事異動に伴い、委員の選任を行うものです。任期は前任者の残任期間の1年間。提出資料により説明を行う。

質 疑 特になし。

清川村青少年問題協議会（清川村いじめ問題対策連絡協議会）委員の推薦について承認される。

教育長 次の案件からは、非公開案件に入りますので、傍聴者の方の退出をお願いします。（午前9時38分）

教育長「議案第16号 要保護、準要保護児童・生徒の決定について」を議題とし事務局に説明を求める。

事務局 要保護、準要保護児童生徒の決定について、別紙資料により説明を行う。今回、準要保護児童生徒のみが対象です。

質 疑

委 員 学校納付金の減免が行われる基準について教えてください。

事務局 学校の方に認定の確認をしたいと思います。

要保護、準要保護児童生徒の決定について承認される。

教育長「議題（７）その他」を議題とし事務局に説明を求める。

事務局 【学校教育課】別紙資料により説明を行う。

*学校・幼稚園訪問スケジュールについて

7月7日（火）緑小・幼稚園・緑中

8月27日（木）宮小・中 その後、教育委員会議を開催。

*7月・8月分行事予定表について

・教科書採択は7月27日（月）で行う。

・教科研究会を7月21日（火）で行う。

・小中一貫校の視察について、②と⑨を候補として考えています。

→ 会場が近ければ、2カ所行けるのではないか。

・清川村総合教育会議について、7月15日・16日・22日・

28日・30日の午前中で、村長の予定を調整し、報告する。

・保健福祉課「清川村子ども・子育て会議委員の推薦について」

昨年に引き続き、石川委員に了承いただく。

【生涯学習課】コロナによる事業の中止を報告。

・中学生洋上体験研修、プールの一般開放、子ども交流体験、青龍祭

委員 村の文化祭はどうなりますか。

事務局 文化協会と調整しており、今月中に方向性を出していただき、7月中に生涯学習課と調整していきたいと考えています。

コロナにより密にならないようにするのはなかなか開催が難しいのではないという意見はありますが、文化協会の意見を聞きながら方向性を決めていきたいと思えます。

委員 転校生が来たと聞いたのですが、転校生の報告をお願いします。

事務局 厚木市から3名が転校してきている。

また、7月に幼稚園に1名が入る。

委員 学校事業のプールの予定は、どうなっていますか。

事務局 プールの授業は実施しません。更衣室の3密も考えられますが、何よりも子どもたちの健康診断を実施できていないため、実施しません。

委員 今後、施設の老朽化により、メンテナンスが大変ではないか。
外部の施設でインドアのところが利用できれば、夏でなくても来年度以降、時期をずらした年度計画を立てられたらと言う意見です。

事務局 参考にさせていただきます。

委員 スクール・サポートスタッフについて、費用負担と資格、どのように緑中・緑小に採用されるのか。

事務局 費用については、国から支払います。資格はあるなし派遣することになっている。

現在、緑中に1人。この後、緑小に配置する予定です。

委員 教室の中で補助をするのか。

事務局 補助として、プリントを配るとか個別に○をつけるとか、先生と一緒に掃除をする作業とかをやっていただく予定です。

次回、会議日程については先程、調整しましたので飛ばします。

委員 閉会宣言（午前10時15分）

令和2年7月27日

教 育 長 山 田 一 夫

教育長職務代理者 橋本直人

委 員 加藤しのぶ

委 員 今野郁夫

委 員

